

令和2年5月27日

保護者 各位

石巻市教育委員会教育長

令和2年度夏季休業日の期間について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市教育行政に多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、御家庭での規則正しい生活や登校日における安全な登下校、健康観察カードの記入等にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、各小・中学校では、6月1日の学校再開に向けて準備を進めているところですが、臨時休業期間が長期にわたったことに伴い、児童生徒の学びを保障する観点から、令和2年度の夏季休業日の期間を短縮して、下記のとおり変更することといたしました。夏季休業日は、児童生徒にとって様々な体験を通して成長する貴重な期間ではありますが、授業日の確保のため、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 令和2年度夏季休業日の期間

令和2年8月8日（土）～令和2年8月19日（水）

2 その他

- (1) 夏季休業中のプール開放は行わないことといたします。
- (2) 第1学期の終業式の期日を8月7日（金）、第2学期の始業式の期日を8月20日（木）といたします。
- (3) 第1学期終業式と第2学期始業式の日以外の授業日は、給食の提供を行います。
- (4) 引き続き感染症予防対策についての御協力をお願いするとともに、熱中症予防についての御配慮もよろしくをお願いいたします。